

平成26年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 平成27年2月4日(水) 午後6時55分から午後7時40分

2 場 所 磐田市役所西庁舎3階 303会議室

3 出席者 委員：12名

事務局：14名

教育長、教育部長、教育総務課長、学校給食管理室長、
幼稚園保育園課2名、大原学校給食センター長、
豊田学校給食センター長、豊岡学校給食センター長、
栄養教諭2名、学校給食管理室3名

4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

本日は大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、皆様おそろいですので、ただ今から平成26年度第3回学校給食運営委員会を開会いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されています。本日は、全委員12名にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをここに報告申し上げます。

それでは、初めに会長からごあいさつをお願いいたします。

6 会長あいさつ

それでは皆さん、こんばんは。皆様方におかれましては、公私共にご多忙な中、また最近は例年以上に寒さを感じるころですが、第3回学校給食運営委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は立春ですが、明日は平野部でも雪が降るのではないかと報道されています。是非、お風邪等ひかれないう、ご自愛していただければと思います。

本日は議案が2件、報告が1件ありますが、進行につきましてはご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

7 議 題

(1) 議案第3号

平成27年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について

<会 長>

この議案につきましては、昨年11月5日に開催をいたしました第2回運営委員会におきまして、詳細が未決定であったことから「次回の運営委員会においてあらためて審議する」と

されていたものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

説明に入る前に、前回11月5日の会議において具体的な説明ができず、大変申し訳ございませんでした。その後、さまざまな調整を経まして今回提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず給食の実施回数ですが、平成17年の合併当初より、3歳児は94回実施している市があり、165回実施している町もあるということで、かなり大きな差が出ていました。その後、段階的に幼稚園の先生方で議論しながら、回数を調整してきたという経緯があります。昨年度も回数を若干調整しましたが、合併して10年が経つということと、新しい子ども・子育て支援制度がスタートするというタイミングを得まして、3歳児については140日、4・5歳児については150日ということで統一した給食の提供をして参りたいと思いますので、ご審議をお願いいたします。

そして、給食費ですが、前回ご説明した際には、保育料は収入状況に応じて応能負担、つまり家庭の生活状況によって変わってくるということで、幼稚園の給食について保育料の中を含めるかどうか未決定であったため、提案を控えさせていただいたところです。その後、給食費につきましては別途いただくという形で、市の中で調整が取れました。

また、国の動きとしまして、仕入れには消費税が賦課されるが、提供する場合には消費税を賦課してはならないという通達が参りました。これはなぜかといいますと、保育園の場合、私立保育園は社会福祉法人で経営していますが、そうした場合の税的な調整が背景にあると推測しています。決定事項としましては、仕入れについては消費税がかかる。しかし、提供する場合には消費税を取ってはならないということになります。そうすると、現在、学校給食で実施している、きっちりした金額分の徴収が実施しにくい仕組みになってきます。

したがって、給食の質を落とさずにきっちりとした仕入れ単価で実施する中で、保護者の負担を最小限に抑えるという観点で、負担が増えない設定として、今回、3歳児は10ヶ月徴収で月2,800円、4・5歳児は11ヶ月徴収で2,700円と設定し、本日提案させていただくものです。

ちなみに磐田地区の例で申し上げますと、平成26年度の3歳児の現状は約3,240円、4・5歳児は3,200円という金額をいただいています。各旧市町等のバランスを含めて負担が増えない設定にした場合、今回提案の給食費単価になりますので、ご審議いただければと思います。よろしくお願ひします。

(質疑応答)

なし

<会長>

ご質問もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

<会長>

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定いたしました。

(2) 議案第4号

平成27年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

<事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則って行っています。

第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎

年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されておりまして、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は、磐田市学校給食条例第2条第2号において「学校給食は磐田市立学校の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいう。」と規定しており、これに対応可能な販売実績を有している者であること。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

4点目は、所在する市町の税を完納している者であることとしております。

今回、平成27年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月1日から1月10日までの期間で募集を行いました。その結果、計76件の申請があり、それぞれの申請者について審査をした結果、いずれの業者も判定基準を満たしており、適格と判断されますので、本日、学校給食物資納入業者として指定をさせていただきたく、ご審議をお願いするものでございます。

平成26年度は76件の業者が指定をされておりますが、今回、このうち4件の業者が申請を辞退し、新たに4件の業者が申請をしていることから、差し引きで26年度と同様の76件となっています。

辞退者の主な理由についてですが、廃業の申し出、配送手段や価格面での問題、また、体調不良などとなっています。

新たに申請のあった4業者のうち2業者は、過去に指定業者だったもので、今回再申請となっており、他2業者は今回初めての申請となっています。

なお、今回申請のあった76業者のうち、継続申請の中で最も納品実績が多い、食品全般を扱う72番の株式会社濱村屋浜松営業所と、今回新たに申請のあった、パン・米飯類を扱う、70番の株式会社発芽玄米の2業者について、事前に現地調査を実施いたしました。

まず、株式会社濱村屋は、本社が静岡市の葵区に、また、浜松営業所が東区の下石田町にあり、冷凍食品や乳製品、缶詰類などをはじめ、食品全般を扱っている会社で、冷凍食品の保管状況やその他食料品全般の保存状況などを調査したほか、流通についても問題がないことを確認いたしました。

なお、保健所が行っている食品衛生監視における調査においても、基準を満たしております。

また、株式会社発芽玄米は、平成26年の2月に浜松市から新たに福田に工場を構え、遠州産の発芽玄米等を製造・販売している会社です。

お米は遠州中央農業協同組合などから納入し、全自動の工場で製造され、主にドラックストアやJA系のスーパーなどで販売されており、こちらも、保健所が行っている食品衛生監視に係る調査においても基準を満たしております。

説明は以上でございます。

よろしく願いをいたします。

(質疑応答)

<副会長>

新規に申請のあった今村製パン所ですが、ここは現地調査をされていないのですか。

また、過去に指定をしなかったという業者はありますか。

<事務局>

今村製パン所につきましては、現在、袋井市の学校給食でパンを納品しているという実績がありますので、現地調査は実施しませんでした。

<事務局>

今村製パン所は、磐田市にある福田製パン、小松、三河屋製パンと同様、県の指定業者にもなっています。県の指定業者につきましては、県給食会が各市町の教育委員会や県教育委員会の指導主事等も調査に入っているのので、今回は調査を省略させていただきました。

また、過去に指定しなかったという業者はありません。全て申請どおりで指定しています。

<委員>

納入業者一覧表を見ると商店や八百屋さんが多いのですが、56番にセブンイレブンが入っています。コンビニになると思うのですが、この業者からどのようなものを納入するのですか。

<事務局>

このセブンイレブンは、以前、秋山商店という酒屋さんで、調味料の酒等を豊岡学校給食センターに納入していました。コンビニエンスストアを併設したということで、名前をセブンイレブンに変更してきたという経緯があります。通常のコンビニエンスストアから商品を納入しているわけではなく、酒店から商品を納入しているということでご理解いただきたいと思います。

<会長>

ご質問も終わったようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

<会長>

ご異議もないようですので、議案第4号を承認することに決定いたしました。

(3) 報告第4号

平成26年4月から平成27年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<事務局>

幼稚園・小学校・中学校のエネルギー以下11項目の栄養素の充足率につきましては、概ね100%に近い数字となっております。1月から3月、この3学期は、一年の中で一番給食の食べが良く、身体も大きくなる時期です。しかし、インフルエンザや風邪で体調を崩すケースがとて多いので、毎日の喫食状況から、子どもたちの様子を観察しています。特に、風邪予防や身体づくりのための食材を取り入れ、栄養士訪問や昼の放送でもお知らせをしています。引き続き、苦手な食材でも食べることができるように、栄養士の献立の工夫や調理員の調理技術、学校給食管理室と学校で施設の修繕などの環境を整備していきたいと思えます。

次は喫食状況についてです。毎年、全国で1月に給食について考え、取り組む期間を一週間設けています。この週は地場産物を知り、味わい、そして郷土を再確認し、学校給食に感謝をしています。今年度、磐田市では、1月19日(月)から1月23日(金)の一週間を学校給食週間として、小中学校全体に声かけをし、給食主任が中心となって様々な取り組みを行いました。学校給食の意義や役割について理解と関心を高めるため、市内で採れた食材を、特に意識して使用しています。今年度は、地場産物を活用した献立を実施し、食材の紹介、また、給食アンケートを取ったり、×クイズ大会やクイズラリー、給食集会を実施したりと様々な活動を行いました。栄養士や調理員への感謝の言葉や学校行事を通じて、給食従事者としては、これからも頑張ろうという気持ちになります。

続いて、喫食状況です。毎日、調理室と幼稚園、調理室と学校が、やりとりをしている連絡ノートでは、いずれも地域を実感し、おいしく給食をいただいたという感想が多かったように思えます。傾向として、野菜の料理、酸味の味付けなど家庭で食べ慣れないものや、何回も噛まなければならない献立は残菜が気になるところです。しかし、日本の食文化である和食が、

ユネスコの無形文化遺産であるということから、磐田市では、給食で和を意識し、良さを伝えながら献立に盛り込んでいます。

ここで、栄養教諭から、給食を作る様子や喫食の様子など、現場の声をお伝えします。

< 栄養教諭 >

当センターには2名の栄養士がいます。小中学校全クラスと幼稚園への訪問を、計画的に実施しています。その中で、子ども達や先生方からのご意見や、学校からの連絡ノートのコメント、学校とセンターとのやり取り等を貴重な意見として、また資料として次に生かすようにしています。特に、苦手なもので食べられるよう工夫をするということで、担任の地道な指導により食べられるようになる子どもは多いと思います。それに加えて、栄養士が出向いて行った中で、好き嫌いをなくすことや、食べることに関心を深めるような授業がきっかけで、嫌いなものが食べられるようになったという、うれしい知らせを聞くこともあります。

しかし一方で、ほんの小さな一歩を踏み出せずに、食べることにチャレンジできない子どももいます。自分で食べられるものと、食べられないものを決めてしまっているのではないかと、いう行動を示す子どももいます。食べられる範囲をなかなか広げられないことは、量的にも言えることです。好き嫌いをなくすとともに食べる量を増やしていく、量的に食べる力をつけていくというとても大切な時期でありますので、今後とも学校や担任とも連携を深めて、指導する機会をとらえて、子ども達の成長に関わりたいと思っています。

< 栄養教諭 >

当校は自校給食なので、その良さを生かして給食室・調理員や食材を身近に感じてもらえるような給食運営を心掛けています。実際の学校給食週間の様子については資料をご覧ください。紅心大根は、外が白くて中が赤い大根ですが、それを実際に子ども達のところに持って行き、全クラスを回りました。その時には外が白いので最初は白い方を見せて教室に入ると、「先生それ何？」という声が上がリ、「今日サラダに使った紅心大根だよ」と言って中を見せると、色がすごく赤いので、子ども達はその色の違いにびっくりして、反応が良かったです。そのように自校給食では、食材を持って教室に行くことができます。

その日に入った食材で磐田のものがあつた場合、例えば昨日と今日は「天使のキャベツ」というキャベツが入つたのですが、その時は全教室にお知らせをして、身近に食材を感じてもらえるように心掛けました。そのためか、子ども達は給食や調理員を身近に感じているようです。食器等を返しに来るときに、「おいしい給食をありがとう」という声を掛けてくれる子どもがたくさんいます。それ以外にも、「学校の給食は磐田の食材をたくさん使っているからおいしいんだよね」という声も聞きます。そのような心掛けで、学校の給食運営をしています。

< 事務局 >

ただ今、現場の声をお伝えしたところですが、ここで前回の第2回運営委員会で、委員さんから、給食で果物の皮をむく、むかないについてご質問がありました件です。

磐田市では、なしの皮はむく。りんごの皮はそのままでむかないという形で、子ども達に提供していますことを申し添えます。

最後になりますが、学校給食は、学校給食法に則り、磐田市食育推進計画、磐田の教育の施策に従い進めているところです。栄養教諭からも話がありましたが、地場産物の使用、地域の郷土食や行事食の提供をして、子ども達に食べてもらい、地域の文化や伝統への理解や関心を深めることが、給食の中でできると思います。毎日の給食の準備から片付けの実践活動を通して、望ましい食習慣と実践力を身につけることもできます。1日の3分の1食にしか過ぎませんが、今後とも、磐田の未来を担う子ども達のために、おいしい給食を提供していきたいと思ひます。

以上で報告を終わります。

(質疑応答)

なし

<会 長>

それでは、ご質問もないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第4号を了承することに決定いたしました。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。委員の皆さん、ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局へお返しします。

審議の結果、議案第3・4号は承認、報告第4号は了承されました。

以上で議事は終了しました。